

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2002-126908(P2002-126908A)

【公開日】平成14年5月8日(2002.5.8)

【出願番号】特願2000-323067(P2000-323067)

【国際特許分類第7版】

B 2 3 B 13/10

【F I】

B 2 3 B 13/10

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の棒材を保持するための新材用材料棚から、新材を1つづつ取出してガイドレールに供給し、前記新材を前記ガイドレールに沿って棒材加工機に向かって給送する棒材供給機に対して取り付け可能な、端材を前記ガイドレールに供給するための端材供給装置であつて、

複数の前記端材を保持するための端材用材料棚と、該端材用材料棚から前記端材を1つづつ取出すための端材取出機構とを有し、該端材取出機構によって前記端材用材料棚から取出された端材が、前記端材用材料棚から前記ガイドレールまで移動する間に経る端材通過経路は、前記ガイドレールの長手方向に実質的に連続して延びる面で構成されている、ことを特徴とする端材供給装置。

【請求項2】

前記端材用材料棚は、前記ガイドレールの長手方向に沿って延びる端材載置面を有する底壁部材と、前記端材載置面の両端に設けられた端壁部材と、前記ガイドレール側に設けられた側壁部材とを有し、それらの内側に端材収容領域が形成され、前記端壁部材の少なくとも一方は、前記棒材収容領域内で前記長手方向に移動可能に設けられており、また、前記端材取出機構は、前記端材収容領域内で前記側壁部に沿って昇降運動する昇降板部材を有し、外昇降板部材の上面は、前記端材載置面の実質的に全長にわたって延びる長さと前記端材を1つだけ載せることができる幅とを有する端材受取面を構成し、該端材受取面は、前記昇降板部材が昇降運動することによって、前記端材載置面と整列する下降位置と、前記端材受取面によって受取った前記端材を前記端材収容領域の外に前記ガイドレールに向けて放出する上昇位置との間で往復運動する、ことを特徴とする請求項1に記載の端材供給装置。

【請求項3】

前記底壁部材は、前記側壁部材に対して遠ざかる方向に移動可能に設けられ、前記昇降板部材は、前記底壁部材および前記端壁部材と前記側壁部材との間に介在されており、前記棒材受取面の幅が供給すべき端材を1つだけ載せることができる幅となるように、前記昇降板部材の厚さは変更可能である、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の端材供給装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載された端材供給装置が取付けられた棒材供給機。